

平成 18 年 第 532 号

5
月

KOHO OWANI

おおわに
広報大鰐

HEALTHY・COLORFUL・BRIGHT TOWN

健やか・彩り・輝きのまち

青森県
大鰐町
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.aomori.jp>



駅前駐輪場での防犯指導(大鰐温泉駅前駐輪場)

『忘れ去られようとしているもの』

自転車置き場に
放置されたままの自転車が
毎年のように溢れる
歩いて通ったころの少年達には
自転車は憧れであった
買ってもらえた時は有頂天になり
どこへでもいける魔法の乗り物に
感じたものだ
捨て去られた自転車達の
声が聞こえてきそうだ
「まだまだ走れるぞ!」と...



駅前清掃ボランティアで「町を掃き清めることは心を清める」と、活動を続ける大鰐婦人会の皆さん

Topics
話題

交通安全祈願祭



大鰐地区交通安全協会会長
山田伸(主催)による交通安全
祈願祭が四月六日、大円寺で行
われました。

今年は例年になく寒さのため、祈願祭は大円寺本堂内において行われ、黒石警察署の越川喜代志副署長(大鰐分庁全担当)、大鰐地区交通安全協会会長ら関係者約六十名が無事故安全を祈願しました。

山田年伸会長は、交通事故死者数は四十年ぶり二桁に減少となった、事故のない町づくりを「努めよう」と挨拶、二川原町長が「当町では、交通事故死者ゼロ千日」という記録をかつて達成しており、これを越える

ように関係機関の連携と協力をお願いしたい。交通事故は基本的に人的要因によるもの、みんなが事故防止に努めよう」と、越川副署長は、高齢者が事故の加害者・被害者となるケースが多くなっている。交通マナーの向上などを含め、皆さんの協力をお願いしたい」と協力を呼びかけました。

新消防ポンプ自動車第1分団へ配属

大鰐町消防団の消防ポンプ自動車の交付式が三月二十三日、町役場で行われました。

二川原町長から前田町消防団長へ交付となり、引き続き前田団長から第1分団へ配属書が手渡されました。

二川原町長は、町議会を始め多くの関係者のご理解を得て、第1分団に配属することができました。活躍の機会がないことが好ましいことですが、今回配属された第1分団は模範となる活動に努めて欲しい」と挨拶し、成田勝治分団長が分

大鰐町農業委員会が組織会を開催

大鰐町農業委員会組織会が四月六日、おおわに山荘で開催され、会長に木田智安氏(三ツ目内)を再任し、会長職務代理者に藤田勉氏(唐牛)を選任しました。

団の百十年という伝統を汚さないよう地域防災に努めます」と謝辞を述べました。

町役場担当課によれば、今回配属された車両は、日本ドライケミカル式C D 型の四輪駆動車となっており、市街地のみならず、冬季や山間部の林野区域などでもその機動力が発揮されるということです。



町特産品で定番メニュー開発

大鰐町地域資源活用協議会会長山口多喜二氏が、町の特産食材を使った定番メニューを創り上げようということで三月二十二日、試食会を二やホテルで開催しました。

この日、町内の飲食・宿泊関係者など三十人が出席し、山口会長が町の食材・技術を活かした料理を作れないかということを始めましたが、関係者の関心の高さに驚いています。官民一体となり、町の定番料理を皆さんと共に創っていきたくないと挨拶、そばもやしのしゃぶしゃぶ、豆もやしの酢の物・シャモロツクの炊き込みご飯などを試食し、意見交換を行いました。



T o w n

町の

入学式

町立小・中学校の入学式が四月七日、行われました。

中学校

大鰐中学校では、九十八名男子五十四名・女子四十四名とその保護者が式に臨みました。

式では、担任が新入生一人ひとりの氏名を呼び上げ、梅村竹男校長が、人間関係を大切に、夢に向かって地道に努力を惜しまず、自らの才能を掘り起こすよう努めてください。また、様々な活動においても先輩と一緒に取り組んでもらいたい」と、式辞を述べました。

また、二川原町長が、今までは基礎を学び、これからは応用となる。人生は常に新しいものとの出会いがあり、自分を成長させてくれる。何事にも勇気をもって、失敗を恐れず頑張ってください」と、激励しました。

小学校

大鰐第二小学校の入学式では、風岡隆校長が、交通事故に遭わないように、知らない人にはついていけないこと、早く友達をつくることを約束してください」と、挨拶。



壇上では、新一年生(十一名)に、大鰐町交通安全対策室からの黄色の安全帽子が風岡隆校長から贈られました。
教室では、黒石警察署員による安全指導も行われ、通学で事故に遭わないように、お父さんやお母さんと学校まで一緒に歩いてみてください」と、通学路での安全対策を学んでいました。

大鰐婦人会が清掃・防犯ボランティア

大鰐婦人会(会長長内幸子)が、今年度の大鰐温泉駅前、鰐の清掃ボランティアを始めました。

初日となった四月十一日、会員に加え周辺の町民ら総勢二十六名が、冬期間に捨てられた空き缶などのゴミを拾い集めました。

同婦人会では本格的な春の観光シーズンを前に、町の玄関口である駅前をきれいにしよう」ということで毎年実施しており、長内会長は、十一月まで第一水曜日の十時より行っています。五月十日だけは茶臼山公園を予定しています。みんなで楽しくをモットーに活動していますので、気軽に参加



を」と、協力を呼びかけていました。

また、同会では防犯ボランティア活動も行っており、駅前駐輪場の自転車に黒石警察署、大鰐分庁舎の指導を受けながら盗難防止を呼びかけるカードの取り付けも行いました。

大鰐ねぶた囃子CDを寄贈



大鰐温泉観光協会、長山口多喜二(二)が四月十日、同協会で製作したねぶた囃子のCDと横笛の指図譜を、町内の子供達にと町教育委員会に寄贈しました。

演奏は町内ねぶた会の有志が行ったとのことで、山口会長は、子供達に大鰐ねぶたの伝統を継承していつてもらいたい。行進・休止・戻りと収められていますので、合同運行などで演奏してもらえれば、一体感のある運行ができると思います」と語っていました。

善意

三月二十八日、故吹田幸雄氏(長峰)の妻吹田サダ氏をはじめご遺族一同から、町の老人福祉事業にお役立て下さいと、町に寄附金二十万円がありました。

Topics
話題

町教育委員会顕彰式



平成17年度大鰐町教育委員会顕彰式

平成17年度大鰐町教育委員会顕彰式が三月二十七日、町中央公民館で行われ、受賞者総勢百六十二名のうち、貢献額の阿保靖彦校長（大鰐小学校）、文化賞の澤田きよ系氏らに賞状並びに記念品が中嶋教育委員長より贈られました。

受賞者は次のとおりです。

退職教員表彰

【貢献額】

阿保靖彦

昭和四十三年から平成十八年まで教員を務め、平成十五年から平成十八年まで大鰐小学校校長を務める。

大鰐町文化活動表彰

【文化賞】

澤田きよ

平成八年全国伝統俳句協会特選をはじめ、長年にわたり各地俳句大会で数多くの入選、入賞を果たす。

【文化功労賞】

手編み研究会

大鰐町文化協会に二十余年にわたり所属し、手編みの研究活動を通して町文化の振興に功勞した。

大鰐江戸千家有志

当団体は、大鰐町文化協会に二十年余にわたり所属し、茶道活動を通して町文化の振興に功勞した。

【文化奨励賞】

八戸有香 弘前実業高校1年

館田朋美 弘前実業高校1年

阿保麻美 弘前実業高校2年

神 由来乃 弘前実業高校2年

年)

赤石眞美 弘前実業高校2年

以上/第18回マーチングコンテスト青森県大会パレードコンテストの部金賞

大鰐町スポーツ賞・スポーツ奨励賞表彰

【大鰐町スポーツ賞】

佐々木 涉(山田高校2年)

/全国高校駅伝競走大会男子総合第7位

山田賢治(山田高校3年)/

全国高校総体陸上競技選手権大会5000m競歩第3位/国民体育会5000m競歩第3位

【大鰐町スポーツ奨励賞】

成田和人 弘前実業高校3年

/青森県高校総体陸上競技選手権大会男子砲丸投競技優勝

千葉美和 弘前実業高校2年

/青森県高校総体陸上競技選手権大会女子200m競技優勝

吹田咲希 弘前実業高校2年

/青森県高校総体陸上競技選手権大会女子砲丸投競技優勝

宮原麻生子(山田高校2年)

/青森県高校駅伝競走大会女子優勝

高田純也 東奥義塾高校3年

/平成17年度青森県高等学校軟式野球春季選手権大会優勝

/第50回全国高等学校軟式野球選手権大会北東北大会優勝

下山葉留華 弘前学院聖愛高校2年/第32回東北総合体育

大会バレーボール選手権大会準優勝

外崎浩徳 柏木農業高校2年

/第43回青森県高等学校ウエイトリフティング競技新人大会男子77kg級第1位

菅原眞樹/第60回青森県民

体育大会水泳競技30歳以上200mフリーリレー1位/30歳以上200mメドレーリレー1位

工藤英樹/第60回青森県民

体育大会水泳競技30歳以上200mフリーリレー1位/30歳以上200mメドレーリレー1位

工藤健司/第60回青森県民

体育大会水泳競技30歳以上200mフリーリレー1位/30歳以上200mメドレーリレー1位/30歳以上200m個人メドレー1位

石塚眞美/第61回青森県民

体育大会陸上競技女子砲丸投競技優勝

山田九八/全日本スキーマスターズ選手権80歳以上クラシカル3Km第1位/フリー3Km第1位

学校教育活動表彰

【学校文化賞・スポーツ賞】

大鰐小学校マーチングバンド部 大鰐中学校吹奏楽部など

総勢百三十九名が受賞されました。

T o w n

町の

消防出初式・消防功勞表彰



大鰐町消防出初式が三月二十六日、行われました。町消防団総勢二百五十名が参加して、放水訓練、人員服装点検、機械器具点検や分列行進を実施、大鰐町長表彰が中学校体育館で行われ、功勞章・永年勤続表彰などが受賞者に贈られました。

このほか、消防庁長官表彰、県知事表彰、日本消防・県消防協会表彰の受賞者を含め、平成十七年度の消防功勞者は次のとおりです。

【消防庁長官表彰】

永年勤続功勞章
本部団副分団長 澁谷 茂

【青森県知事】

功勞章
本部副団長 山崎和雄
永年勤続功勞章
本部副団長 赤平利昭

本部副分団長 松岡文雄
本部副分団長 菊池信雄

第2分団班長 岩淵清彦
第5分団分団長 前田幸治

第5分団副分団長 山田順一
第7分団副分団長 木田敏清

第14分団分団長 山崎高男
第14分団副分団長 渡邊昭雄

第3分団分団長 今井俊治
第3分団班長 原子武則

勤功章
第5分団分団長 前田幸治
第9分団分団長 山内高信

第12分団分団長 山口敏勝
第16分団分団長 佐々木金逸

勤続章(25年)
本部副団長 赤平利昭
本部副分団長 松岡文雄

第2分団班長 菊池信雄
第5分団分団長 前田幸治

第5分団副分団長 山田順一
第7分団副分団長 木田敏清

第14分団分団長 山崎高男
第14分団副分団長 渡邊昭雄

第7分団班長 長利和人
第3分団分団員 石郷孝一

第5分団分団員 前田秀昭
第5分団分団員 山田光輝

第7分団分団員 山田和也
第8分団分団員 神 孝至

第9分団分団員 柴田尚彦
第9分団分団員 佐藤金也

第9分団分団員 山内善徳
第10分団分団員 吹田秀幸

第14分団分団員 山中喜文
第15分団分団員 最上律夫

第16分団分団員 佐々木孝雄
第1分団分団員 對馬和仁

勤続章(10年)
第1分団分団員 對馬和仁

第2分団分団員 白戸 榮
第4分団分団員 藤田弘志

第6分団分団員 外崎周二

第10分団分団員 吹田敬雄

第13分団分団員 工藤真也

第13分団班長 原子尚之

第13分団班長 原子清俊

第15分団分団員 佐藤公伸

第3分団副分団長 今井俊治

第3分団班長 原子武則

永年勤続功勞章(25年)

本部副団長 赤平利昭

本部副分団長 松岡文雄

本部副分団長 菊池信雄

第2分団班長 岩淵清彦

第5分団分団長 前田幸治

第5分団副分団長 山田順一

第7分団副分団長 木田敏清

第14分団分団長 山崎高男

第14分団副分団長 渡邊昭雄

感謝状
本部副団長 三浦圓蔵

前本部副分団長 水木孝順

前本部副分団長 水木將夫

前第8分団分団長 原田俊見

前第12分団分団長 山田光正

前第13分団分団長 幸山盛雄

前第14分団分団長 佐々木

前第16分団分団長 藤田信子

前第17分団分団長 (故人)

(故人)

(故人)

18年度町政指針

平成18年度『健やか・彩り・輝きのまち』を目指して



司馬遼太郎の小説に「坂の上の雲」というのがあります。遙かに白く輝く雲を見ながら、道を模索しつつ山頂を目指し懸命に登って行く、そんな明治の人々の姿が描かれています。そして調子に乗ってドンドン登っているうちに雲の中に入ってしまう、道を見失って右往左往しているのが、今日の日本のような気がします。

当町も同様で、「再活性化」という目標に到達するには、どうしたらいいでしょうか。まずは、自信を取り戻すこと。次いで失ったものを数えるのではなく、残ったものの活用を工夫すべきと考え、努力しているところです。しかし、ご存知のように国の制度改革により、地方財政は年々厳しくなっており、なかなか思つに任せないというのが実情です。

そこで、辛抱できるところを

削り、事業費を確保することとし、その一端として人件費を圧縮すべく、過去四年間で正職員二十一(九・一%)削減し、庁舎清掃臨時職員も廃止しました。職員の削減は今後も行つて予定ですが、そのことで機能低下を生じないよう、昨年は財政課を総務課および企画観光課に分割統合しました。今年、農林課と建設課の統合を提案したのですが、議会の同意が得られず断念しました。今後は、指定管理者制度の施行に鑑み、外部施設の民間委託を図りたいと考えています。さらに、給与補助金カットも行つていますが、国の改革スピードに追いつくのは容易ではありません。

かかる状況から、今年度当初予算は継続事業主体となつてしまいましたが、継続とはいえず、それらの成否は各領域において重要なことになりはありませぬ。なお、今回は土木費を抑制し、農水・商工・医療福祉・教育費などが低下しないよう配慮しました。

そのような中であつて、「鯉こめ」が二年目に入つても好調で、産直や各種イベントが行われるなど、利用方法も多彩になったことを、大変うれしく思います。ただ、「来訪者の足を街中へ」という本来の目的からは程

遠く、その点については地域の皆様のご理解とご協力をお願いする次第です。

大鰐病院の改築については、さすが、待望の、津軽南地域自治体病院機能別再編成会議がようやく始まりました。当町としては、近隣自治体病院との連携体制や医師確保問題と共に、特に地域特異性および採算性を重視しながら、具体化に向けて検討して行きたいと考えています。

また、平成十九年一月に、第八十回全日本学生スキー選手権大会が開催されますが、去る四月その実行委員会が発足しました。大会の成功に向けて、皆様のご支援をよろしくお願い致します。なお先日JOCは、トリノオリンピックでの日本選手の成績不振を憂慮し、施設や指導陣の強化充実を発表しました。予算措置の問題もありませんが、このことについては注目すべきと思つています。

主な議案

- 平成十八年度一般会計予算案
- 平成十八年度特別会計予算案
- 平成十七年度補正予算案
- 町議会第一回定例会が三月

九日から二十日まで開かれ、平成十八年度予算をはじめ、条例の制定及び一部改正など二十八議案が上程、審議されました。

今回議決した案件のうち、平成十八年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ五十億八千七百万円で前年度当初予算に比べると、三・五パーセント一億八千四百万円)の減額となりました。

また、それぞれの特別会計予算では、病院事業会計予算が収益的収入及び支出がともに十三億五百十五万五千円対前年比三千二百六十二万六千円減)、国民健康保険特別会計予算が歳入歳出それぞれ十六億六千四百二十二万五千円、六千五百七十五万円増)、老人保健特別会計予算が歳入歳出それぞれ十六億六千五百六十六千円、三千五百五十五万円増)、介護保険特別会計予算が歳入歳出それぞれ九億八千七百三十一万五千円、四千二百八十六万一千円減)、休養施設事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ四億九千七十七万二千円、百三十三万二千円減)、地域交流施設事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ一億九千七百二十九万九千円、二千九百八十六万八千円増)、温泉事

業特別会計予算が歳入歳出それぞれ四億百五十八万三千円(一千九百三十万三千円減)、簡易水道事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ一千百万四千円(八百九十三万一千円減)、公共下水道事業特別会計予算が、歳入歳出それぞれ五億九千四百四十五万六千円、六千二百七十四万五千円減)、蔵館財産区特別会計予算が歳入歳出それぞれ一千四百十五万一千円、百六万一千円増)。

【歳入】

一般会計予算のうち、町税や使用料及び手数料、諸収入など、国や県に頼らない自主財源が十三億八千四百九十九万六千円、歳入総額の二五・七パーセントにあたり、前年度当初予算に比べ八千八百六十八万八千円(減額)。

一方、地方交付税や国庫・県支出金、町債などの依存財源は三十七億七千八百五十万四千円、歳入総額の七四・三パーセントを占めています。

【歳出】

一般会計歳出予算を性質別に見ると、職員給与や特別職給、議員報酬などの人件費が十億七千九百九十八万六千円、歳出全体の二一・二パーセント)、

長期債の返済などに充てられる公債費が六億六千三百六十三万三千円(歳出全体の一三・〇パーセント)、道路や建物などを造ったり、災害復旧をしたりするための投資的経費は二億六千三百九十九万四千円、全体の五・二パーセント)になっています。

なお、次ページで新年度予算の概要について、図表で説明します。

補正予算

平成十七年度の最終の需要を見込み、また事務事業の確定等に伴い、それぞれ調整を加えたものです。

主な増額補正は、大鰐中学校燃料費百十五万三千円、休養施設事業特別会計繰入金五百四十七万四千円、介護保険特別会計繰入金三百五十七万七千円を追加補正する。

また、減額補正となるものは、埋立処分場閉鎖事業など清掃総務費四千十六万五千円、公園事業費の工事費など四千九百九十三万六千円、公共下水道事業特別会計繰入金九百三十二万九千円の減額などが主なものです。

これに対応する財源は、国庫支出金一千十四万三千円、基金繰入金二千三百六十四万九千円、町債六千二百七十万円を減額するなど、それぞれの事業に関連した歳入を調整する。

その結果、歳入歳出とも一億三十九万五千円減額となり、平成十七年度一般会計の総額は五十四億九千六百八十三万九千円とする。

なお、アスベスト処理事業負担金に係る繰越明許費一件のほか、債務負担行為の補正は、ゴミ収集運搬業務委託料一件。

また、各特別会計については平成十七年度の最終需要を見込んで予算補正するものです。

条例案件

指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例案

大鰐町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例案

大鰐町国民保護協議会条例案

大鰐町都市計画法施行条例案

大鰐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

大鰐町納税貯蓄組合補助金

交付条例の一部を改正する条例案

大鰐町手数料条例の一部を改正する条例案

大鰐町介護保険条例の一部を改正する条例案

大鰐町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案

大鰐町下水道条例の一部を改正する条例案

大鰐町課設置条例の一部を改正する条例案(否決)

その他

青森県中弘南黒地方視聴覚教育協議会規約の一部を変更する規約案

津軽広域連合規約の一部変更について

青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の減少及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について

人事案件

大鰐町情報公開審査会の委員の選任の件

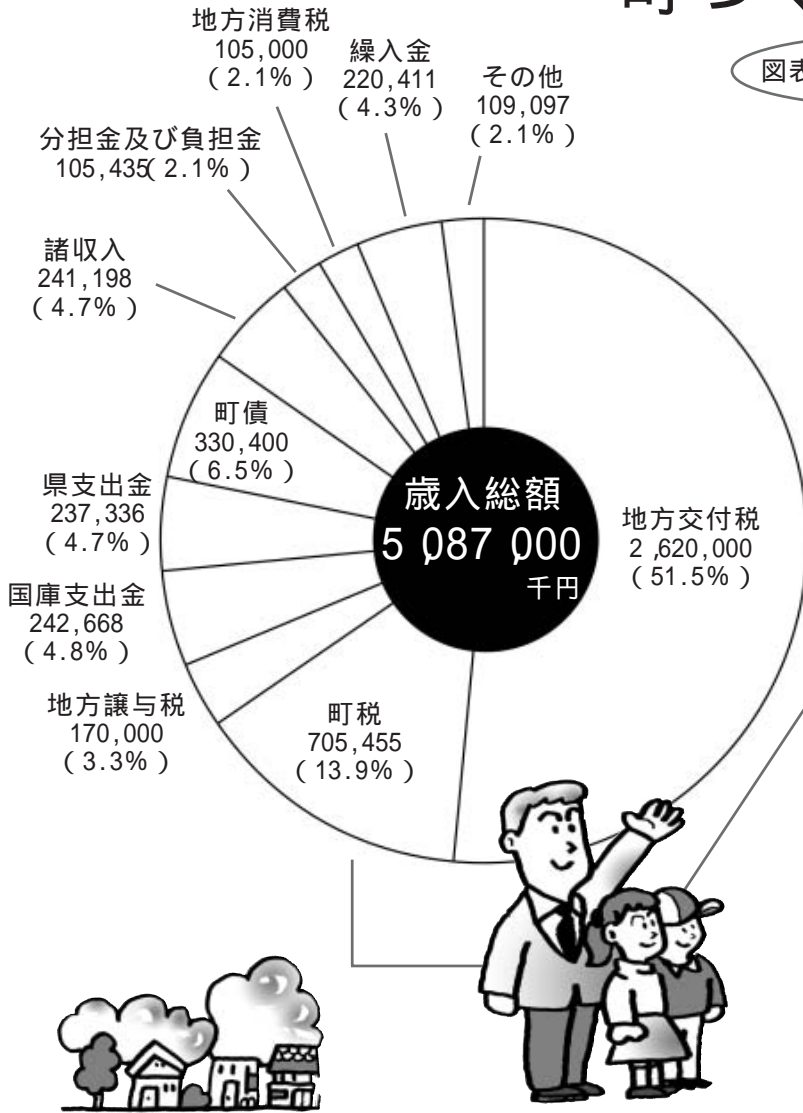
・秋元克司(居士)・中林裕雄(弘前市)・芳賀雅子(歳8)・前田榮子(歳2)・相馬康護氏(大1)

大鰐町個人情報保護審査会の委員の選任の件 前田榮子(歳2)

平成18年度は対前年比で3.5%の減額

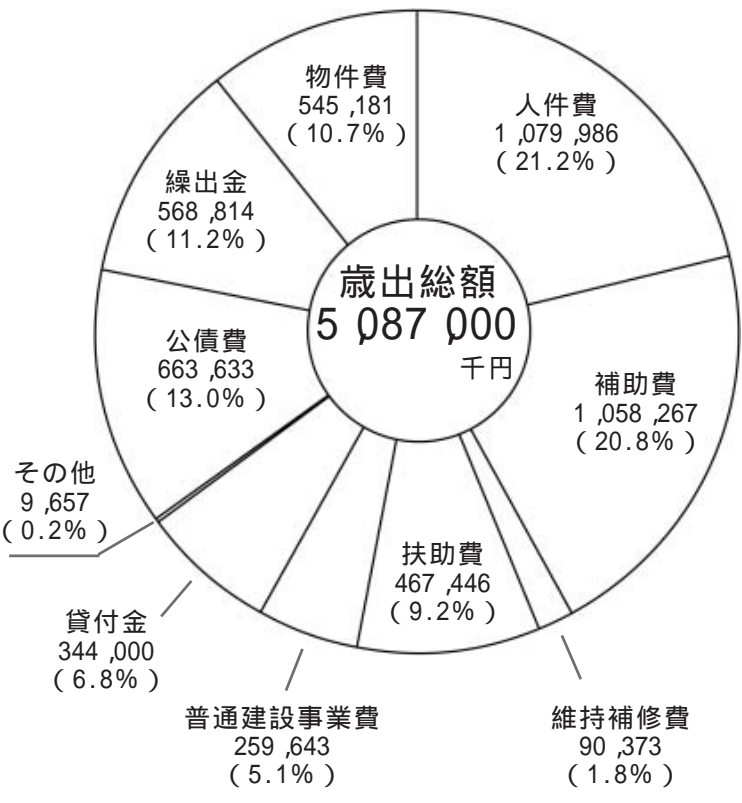
町づくりに51億円を計上

図表で見る一般会計



歳入 町税の内訳(単位:千円)

町民税	217,623 (30.9%)	固定資産税	376,278 (53.3%)
軽自動車税	21,194 (3.0%)	町たばこ税	64,525 (9.1%)
特別土地保有税	2 (0.0%)	入湯税	7,412 (1.1%)
都市計画税			
18,421 (2.6%)			



歳出 目的別の内訳(単位:千円)

議会費	84,756 (1.7%)	総務費	788,752 (15.5%)	民生費	1,136,779 (22.3%)
衛生費	314,637 (6.2%)	農林水産費	215,559 (4.2%)	商工費	527,029 (10.4%)
土木費	471,274 (9.3%)	消防費	254,484 (5.0%)	教育費	412,144 (8.1%)
公債費	663,633 (13.0%)	災害復旧費	4,261 (0.1%)	諸支出金	207,897 (4.1%)
				その他	5,795 (0.1%)

【お知らせ】

下水道ご利用の皆様へ

下水道使用料に関する届出事項について

下水道の使用開始・休止・再開・異動・変更等に関することは、すべて届出制になっておりますので、次の記載事項に該当する場合は、すみやかに町役場建設課下水道室へ届け出て下さい。

【届出事項】

井戸水使用世帯において世帯人員に変更があった時(一部の転入、転居、転出、出生、婚姻、死亡等)

変更後の人数により下水道使用水量(井戸水認定量)及び使用料が変わります。

水道のみ使用の場合はメータ検針量が使用水量となる為、届出不要です。

使用区分を変更した時(井戸をやめて水道を引いた、水道と井戸水の両方を使っていたが井戸水を廃止した等)

井戸水認定量の算定を中止します。

引越しの時(転入、転出等)

下水道使用料の請求を開始、又は中止します。

長期間上下水道を使用しない時

使用しない期間の下水道使用料の請求を中止します。この場合、使用開始時も届出が必要となりますのでご注意ください。

下水道使用料は別表(右)のとおりです。

下水道(合併浄化槽含)に関するお問い合わせは

町役場建設課下水道室 ☎48-2111

【下水道】内線442・447(金光・浅利)

【合併浄化槽】内線446(小田桐)

別表

(消費税込)

用途区分	基本使用料	排除汚水量の区分(立法メートル)	従量使用量(1立法メートルにつき)
一般用	10立方メートルまで 1,470円	10を超え30以下まで	147円
		30を超え50以下まで	168円
		50を超え150以下まで	210円
		150を超えるもの	262円
公衆浴場用	—	—	21円
水泳プール用	—	—	21円
温泉浴場用	—	—	73円

井戸水認定量

	井戸水等のみの使用	上水道と井戸水等の併用
一人当り	4立方メートル	2立方メートル
浴槽	10立方メートル	10立方メートル

大鰐町指定排水設備工事店について

公共下水道が完成して供用が開始された地域(供用の区域は建設課内で縦覧できます)の皆様は、下水道接続(排水設備)工事をすみやかに行っていただくこととなりますが、排水設備工事は町が指定した工事店でなければ施工できないことになっております。

4月1日現在の大鰐町指定排水設備工事店は、右記のとおりとなっておりますので、工事施工にあたりご参考として下さい。

排水工事は
町指定工事店で



大鰐町指定排水設備工事店一覧

【平成18年4月1日現在】

大鰐町	(有)アカヒラ商店 ☎48-3168	弘前市	青葉設備工業(株) ☎27-3717
(株)片山組	☎48-2875	(有)あさだ管工	☎35-6081
木田配管設備工業	☎48-3626	(株)旭組	☎36-3251
サカイ住設	☎47-5163	阿保設備工業(株)	☎33-6441
(有)三昭土木	☎48-3843	岩木設備工業(株)	☎38-2660
(有)清水製作所	☎48-2460	(有)ウォーターワークス	☎29-3555
高尾住設	☎48-5393	(株)大高住設	☎33-0834
原子設備	☎47-5258	鎌田設備工業(株)	☎36-1900
フキタ設備工業	☎48-2869	(株)共同設備	☎82-5657
(有)山正建設	☎48-2913	光栄住設	☎27-4522
(有)横山土木	☎48-4899	育寿設備	☎87-1381
平川市		(株)三栄工務店	☎27-4925
(有)入江ポンプ	☎57-2340	(株)三英設備工業	☎36-5221
(有)小山内機器	☎44-3519	(株)サンレイ	☎87-6278
(有)関建設	☎46-2901	(有)城北設備サービス	☎33-7780
(有)大成環境設備	☎46-3637	諏訪設備工業	☎88-2151
黒石市		ゼネラルホームサービス(株)	☎33-6625
旭冷機工業(株)	☎52-6577	(株)大伸管工業所	☎34-2871
(有)内山設備	☎52-4839	(株)高橋設備工業所	☎87-3549
(有)内山水道	☎52-7783	(株)津軽住宅設備	☎36-6838
(有)倉島プロパン	☎53-3360	(株)トータル設備工業	☎29-1712
(有)桜庭設備	☎52-4442	(株)東管サービス	☎88-0805
(有)東高電機	☎53-3625	東弘電機(株)	☎34-3865
(株)北奥水道	☎53-5289	(株)東邦設備工業所	☎34-0056
(株)村岡電気商会	☎52-8030	(有)東北環境設備工業	☎33-8363
青森市		中村ソフトプラント(株)	☎33-0222
東奥設備(有)	☎62-7881	(有)樋口設備工業所	☎35-4106
(有)林住宅設備工業	☎62-4628	(株)弘前ガス商事	☎27-9100
(株)マルケン住設	☎017-743-2080	(株)弘前水道	☎32-8870
つがる市		(有)北辰設備工業所	☎27-0245
(株)伝法谷設備	☎0173-46-2176	(有)北都設備工業所	☎87-3775
五所川原市		松原設備工業	☎87-0614
(株)外崎配管設備	☎0173-35-9816	(株)マル長	☎27-1155
		(株)ヤスタケ	☎32-8500

平成17年度全国統一防火標語

あなたです

火のあるくらしの見はり役

消防だより



消防署 南分署

☎48-2108

山火事防止にご協力を

毎年この時期、林野火災が多

発しています。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎え、野山へのハイキングや山菜狩りなどのレクリエーションによる入山者が多くなることから、林野火災の多発が懸念されます。

入山者のちよつとした不注意が原因で、大きな山火事が発生しています。

火事を出さないよう特に次の点に注意しましょう。

入山者は携帯用吸殻入れを持ち、たばこの投げ捨ては絶対にしない。

枯葉などのある危険な場所では、たき火をしない。

野山でのたき火は後始末を完全にす。

強風・乾燥注意報が出されている時は、火を使用しない。

平成十八年全国山火事予防運動統一標語は

「火の用心 森の恵みを
未来まで」

危険物

安全週間

6月4日~10日



これからは気温も高くなり、灯油などの油類は火がつきやすくなります。貯蔵や取扱いには十分注意してください。

また、危険物安全週間にちなみ、危険物関係事業所の消防訓練や危険物関係事業所等に対する立入検査等を実施します。

なお、平成十八年度危険物安全週間推進標語は、自主点検 欠かさぬあなたに、グランプリ」となっております。

問い合わせは 消防本部予防課(本町二番地一)
☎三三一 五一〇四

消子ちゃんの

そこが知りたい

住宅防火

Q たばこの消し忘れが火災につながることはあるの？

A 火のついたたばこが敷物の上に落ちたり、吸い殻をゴミ箱に捨てたことが原因で火災になることがあります。灰皿に水を入れて確実に消し、また、吸い殻はこまめに捨てるようお願いします。





『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら大鰐警察署まで

自転車を安全に利用しましょう

自転車は、免許がなくても気軽に利用できる手軽な乗り物です。「道路交通法」のきまりの中では、「自転車」は「軽車両」として、自動車やオートバイなどと同じ「車両」の仲間として扱われていますので、交通ルールを守り、他に危険や迷惑を掛けないようにしなければなりません。ところが、自転車の手軽さから交通ルール違反やマナーの悪さが目につき、問題となっています。したがって、自転車利用中は、交通のきまりや交通マナーを守ることが大切です。

1. 自転車の死傷者の年別推移

	H13	H14	H15	H16	H17
負傷者数	1,193	1,270	1,372	1,315	1,053
死者数	8	12	5	8	6

過去5年間では、毎年1,000人が死傷しています。

2. 交通ルールを守る！

- (1) 左側通行 歩車道の区分のある道路では、車道の左側に沿って通行しなければいけません。
- (2) 並進の禁止 他の自転車と並んで走ってはいけません。
- (3) 二人乗りの禁止 二人乗りをしてはいけません。(16歳以上の人が6歳未満の幼児1人を幼児用座席に乗車させる場合等、二人乗りが認められる場合がある。)
- (4) 夜間のライト点灯 夜間は、ライトをつけないで自転車に乗ってはいけません。ライトは前方を照らすだけでなく、周囲に存在を知らせてくれ

- ます。
- (5) 交差点の通行
 - 信号のある交差点
 - 信号に従わなければなりません。(「歩行者・自転車専用信号機」があるときは、その信号に従わなければなりません。)
 - 信号のない交差点の通行
 - 「止まれ」標識のあるところでは、一時停止して、安全を確かめなければいけません。
- 3. まわりに迷惑をかけない！
 - (1) 片手運転は危険です 雨降りに傘を差したり、携帯電話を使用しながらの運転は危険です。やめましょう。
 - (2) 歩行者に危険を与えない 自転車が通行できる歩道などを通る場合は、歩行者の通行を妨げないように注意しながら十分速度を落とし、歩行者に迷惑を掛けたり、危険を与えないように通行しましょう。
 - (3) 迷惑駐輪をしない 自転車を止めるときは、歩行者や車の通行の邪魔にならないようにきちんと置きましょ。駅やスーパーマーケットなど駐輪場があるところでは、決められた場所に置きましょう。

少年の悩みや困りごとはヤングテレホン・ヤングメールへ
 お子さんに関することや少年自身の悩み事等の相談を受け付けております。
【電話】フリーダイヤル0120 - 58 - 7867 (年末年始・土日祝を除く、8:30~17:00) メール youg@mail-587867@extra.ocn.ne.jp(24時間受理、回答は年末年始を除く2~3日後)
 少年サポートセンターホームページ (ピア・ナビ) <http://www17.ocn.ne.jp/~peernavi/>
 各警察署でも相談に応じておりますので、お気軽にご相談下さい。

許さない！性犯罪
 あなたの声が犯人検挙につながります。警察本部捜査第一課に「性犯罪被害110番」を設置しています。フリーダイヤル0120 - 89 - 7834 FAX機能有り。(同じ番号です)
 相談受付時間
 月~金曜日 / 8:30~17:00(女性の警察官が対応します)・上記外の時間(当直の警察官が対応します)
 土・日曜日・祝祭日 / 24時間(当直の警察官が対応します)

山菜採りの遭難をなくそう
 タケノコ採りの遭難が多発！
 山菜採りで最も遭難が多いのは、タケノコ採りです。
 昨年も、21人中14人が、タケノコ採りで遭難しており、竹藪の中で方角を見失って迷ったり、山に深く入りすぎて下山できなかったケースがほとんどです。
 万一、迷ったら
 日没後の行動は事故のもと、歩き回らず救助隊を待つ。
 ヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所に出てタオルなどを大きく振って合図する。

夢をかたちに青森県警察官(大卒)採用！
 青森県人事委員会及び青森県警察本部では、大学卒業(見込)者を対象に警察官Aの採用試験を行います。採用予定人員、受験資格等は次のとおりです。
 受付期間 5月29日(月)~6月23日(金)
 第一次試験 7月9日(日)
 試験場所 青森市
 試験種別 警察官A(男性・女性)
 採用予定人員 未定
 受験資格 昭和52年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、又は平成19年3月31日までに大学を卒業する見込みの者。

なお、警察官A(男性)のみ警視庁、埼玉県、千葉県、神奈川県及び静岡県警察官を志望する人も同時に受験することができます。(受験資格は本県と同じ)
 受験手続、その他のお問い合わせ先 青森県警察本部警務教養課 ☎017 - 723 - 4211内線2663・2664、又は県内各警察署

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成18年3月末)

		大鰐警察署管内		大鰐町	
		18年	前年比	18年	前年比
人身事故	発生件数	12	- 11	9	- 8
	死者	0	0	0	0
	傷者	17	- 9	12	- 6
物件事故		57	- 61	39	- 43

ご存知ですか公的年金制度

納めて安心国民年金

国民年金は、老後の支えとなる老齢基礎年金(万が一ケガや病気で障害が残ったときの障害基礎年金、一家の働き手を亡くしたときの遺族基礎年金)という三つの給付で皆さんの人生をサポートします。

しかし、これらの年金を受けるためには毎月の保険料を納めていることが前提です。お得な早割制度や割引額の多い前納制度などがある口座振替を利用して毎月の保険料を忘れずに納めましょう(平成十八年度の毎月の国民年金保険料額は、一三、八六〇円です)。

また、国民年金は、国が運営する安心、確実な制度です。受けとる年金額の三分の一は国が補助しており平成二十一年度までに二分の一に引き上げられる予定です(納めた保険料は全額社会保険料控除の対象となります)。

なお、経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な方は、免除制度、若年者納付猶予制度、学生納付特例制

度があります。

詳しくはお住まいの市町村国民年金担当窓口またはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

二つ以上の年金を受けることができるようになったときは年金を受けている方が、新たな年金を受けことができるようになる場合があります。

制度の種類(国民年金、厚生年金、各共済組合)にかかわらず、原則として一人の人が二つ以上の年金を受けることはできませんので、この場合には、年金受給選択申出書」を提出してどの年金を受けるかを選ぶ必要があります。

この「年金受給選択申出書」の提出が遅れると過払いが生じ、後で返していただくことになりまので、二つ以上の年金を受けたいときは、お早めに「年金受給選択申出書」を提出してください。

詳しくはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

国民年金保険料の納付について案内

国民年金の納付についてをしてお知らせします。国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受ける老齢基礎年金が受けられなくなったり減額されたりします。また、万が一のケガや病気で障害が残ったときの障害基礎年金や一家の働き手を亡くしたときの遺族基礎年金を受けられないことがあります。

そのため、青森社会保険事務局・各社会保険事務所では国民年金保険料の納め忘れを防ぎ、皆さんの大切な年金権を確保するために、「ご自宅への訪問」や「電話」による納付のご案内をしております。どちらも夜間や休日も行っておりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

戸別訪問によるご案内
身分証明書を持った社会保険事務所職員や、国民年金推進員、国民年金保険料収納指導員がご家庭を訪問し、納付のご案内、保険料の受けとり、制度の



詳しくは 町役場住民生活課 ☎48 - 2111内線327(岩根)

説明を行っております。なお弘前社会保険事務所管轄の市町村では、委託を受けた業者がお伺いすることもございます。

電話によるご案内
社会保険事務所職員や委託を受けた業者が納め忘れのある期間について、電話によるご案内をしております。

なお、個人情報については厳重に管理しておりますので、ご安心ください。

最近、社会保険事務所職員などを装った不審な訪問者や電話が全国で相次いでおりますが、戸別訪問や電話で個人情報をお尋ねすることはありませので、ご注意ください。少しでも「おかしい」と思ったらお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

人権擁護委員 に田中潔氏



十二月定例町議会において、人権擁護委員に推薦された田中潔氏(57歳・大鰯3)が平成十八年四月一日付けで、法務大臣より人権擁護委員の委嘱状(任期三年)が発令されました。

田中潔氏は、学習塾経営の傍ら、青森県子ども会育成連合会専門指導員や大鰯町子ども会育成連合会指導員等多方面で活躍されている方で、平成十二年三月より大鰯町人権擁護委員を委嘱され現在に至っております。

今後、町の人権擁護委員として地域住民の人権を守るため更なる活躍が期待されております。

選挙管理委員会だより

「ご存知ですか」三ない運動」を

「贈らない・求めない・受け取らない」

政治にお金がかかるという
本当の理由は、選挙期間中の選
挙運動の費用についてではな
くて、日常の選挙区内の有権者
との関係においてであると言
われています。

「三ない運動」とい
う言葉がありますが、「三ない」
とは、政治家の寄附について、
「贈らない・求めない・受け取ら
ない」ということです。

つまり、「三ない運動」とは、
公職選挙法の政治家の寄附禁
止の規定によって禁止されて
いる行為をしないようにしよ
うという運動で、明るい選挙推
進運動の重要な目標となっ
ています。しかしながら、いわば
生活文化として冠婚葬祭の贈
答等が一般化している我が国
では、こうした国民の意識の改
革を求めることは容易でない
面があります。

今後政治家の寄附につい
て「贈らない・求めない・受け取
らない」をモットーに、選挙の
時に限らず、常日頃からお金の
かからない明るい選挙を実現
するよう心掛けていきましょう。

政治家の寄附は

禁止

有権者が求める

ことも禁止

政治家が選挙区内の人に、お
金や物を贈ることは、法律で禁
止されています。違反すると
罰せられます。
また、有権者が寄附を求める
ことも禁止されています。

政治家の寄附禁止

政治家に対する寄附の勧誘・
要求の禁止

後援団体の寄附の禁止
年賀状等のあいさつ状の禁
止

あいさつを目的とする有料
広告の禁止

、及び によって処
罰されると、公民権停止の対象
となります。

6月25日(日)は大鰐町長選挙の投票日です。

投票時間は午前7時～午後8時までです。

7月21日をもって任期満了となる町長選挙が、次のとおり行
われます。

投票日 平成18年 6月25日(日)
午前7時～午後8時まで

告示日 平成18年 6月20日(火)

選挙人名簿登録資格

昭和61年6月26日以前生まれで、今年3月19
日までに転入届けをした人。

立候補届出日・時間・場所

平成18年6月20日(火) 午前8時30分から
午後5時まで、町役場議場で受け付けます。

届出に関する事前説明会

平成18年5月26日(金) 午前10時
町役場議場で行います。

開票の日時・場所

平成18年6月25日(日) 午後8時50分
町中央公民館4階

期日前投票

投票日当日、仕事や用事等のため投票所で投
票することができない見込みの方は、事前に投
票することができます。

- 1) 期間 平成18年6月21日(水)から
6月24日(土)まで
- 2) 投票時間 午前8時30分から午後8時まで
- 3) 投票場所 大鰐町役場 第1会議室

不在者投票

投票日当日、仕事等で他の市町村に滞在中、又
は指定病院・指定老人保健施設に入院・入所中
のため投票所で投票することができない見込み
の方は、不在者投票の請求をすることができます。

- 1) 請求期限 平成18年6月24日(土)まで
(土・日曜日含む)
- 2) 受付時間 午前8時15分から午後8時まで
- 3) 請求先 大鰐町選挙管理委員会(町役場内)
親族等が代理人となり請求することができます。
また、告示日前でも請求できます。

問い合わせ先 大鰐町選挙管理委員会 ☎48 - 2111内線123(原子)

65歳以上の
みなさんへ

介護保険料が変わります

介護保険料を支える保険料納付にご協力ください

介護保険制度は、40歳以上の方からの保険料と公費を財源に運営されています。

65歳以上の方の保険料は、3年ごとに見直されることになっています。大鰐町でも、みなさんの自立した暮らしを支えるためにはどれくらいのサービスが必要とされていて、どれくらいの費用がかかるかを計算し、平成18年4月からの保険料の基準額を新たに設定しました。

みなさんからの保険料が介護保険制度を支えています。ご理解・ご協力をお願いします。

所得に応じて保険料が決まります

保険料は、前年の所得によって、6段階に分かれています。所得の低い方の負担に考慮し、きめ細かな段階が設定されています。

所得段階	対象となる方	保険料(年額)	これまでの保険料	
第1段階	生活保護受給者、または世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者	26,520円	第1段階	21,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得+課税年金収入額が80万円以下の方	26,520円	第2段階	32,400円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	39,780円		32,400円
第4段階	世帯の誰かが住民税を納めていて、本人は住民税非課税の方	53,040円	第3段階	43,800円
第5段階	住民税を納めていて、前年の合計所得が200万円未満の方	66,300円	第4段階	55,200円
第6段階	住民税を納めていて、前年の合計所得が200万円以上の方	79,560円	第5段階	66,000円

なお、所得段階が第4段階、第5段階になる方につきましては、前年度の所得段階に応じて保険料が減額になる場合があります。

保険料の納め方

原則として年金から納めます。年金額によって納め方は2種類に分かれています。第1号被保険者として納める保険料は、65歳になった月(65歳の誕生日の前日が属する月)の分からです。

年金が年額18万円以上の人

(月額1万5,000円以上の人)

特別徴収で納めます。

年金の定期払い(年6回)の際に、あらかじめ差し引かれます。

年金が年額18万円未満の人

(月額1万5,000円未満の人)

普通徴収で納めます。

送付される納付書にもとづき、介護保険料を町に個別に納めます。



新たに遺族年金と障害者年金が特別徴収の対象となりました。

老齢福祉年金については、年金からの差し引きの対象となりません。

【口座振替が便利です】

普通徴収の方には、手間のかからず便利で安心な口座振替がおすすめです。

預(貯)金通帳

印かん(通帳の届け出印)

これらを持って町指定の金融機関へ

平成18年4月からの介護保険制度が改正されました

平成12年介護保険制度スタート後、要介護認定を受ける方は年々増加し、要支援、要介護1の軽度の認定者が約4割を占めています。

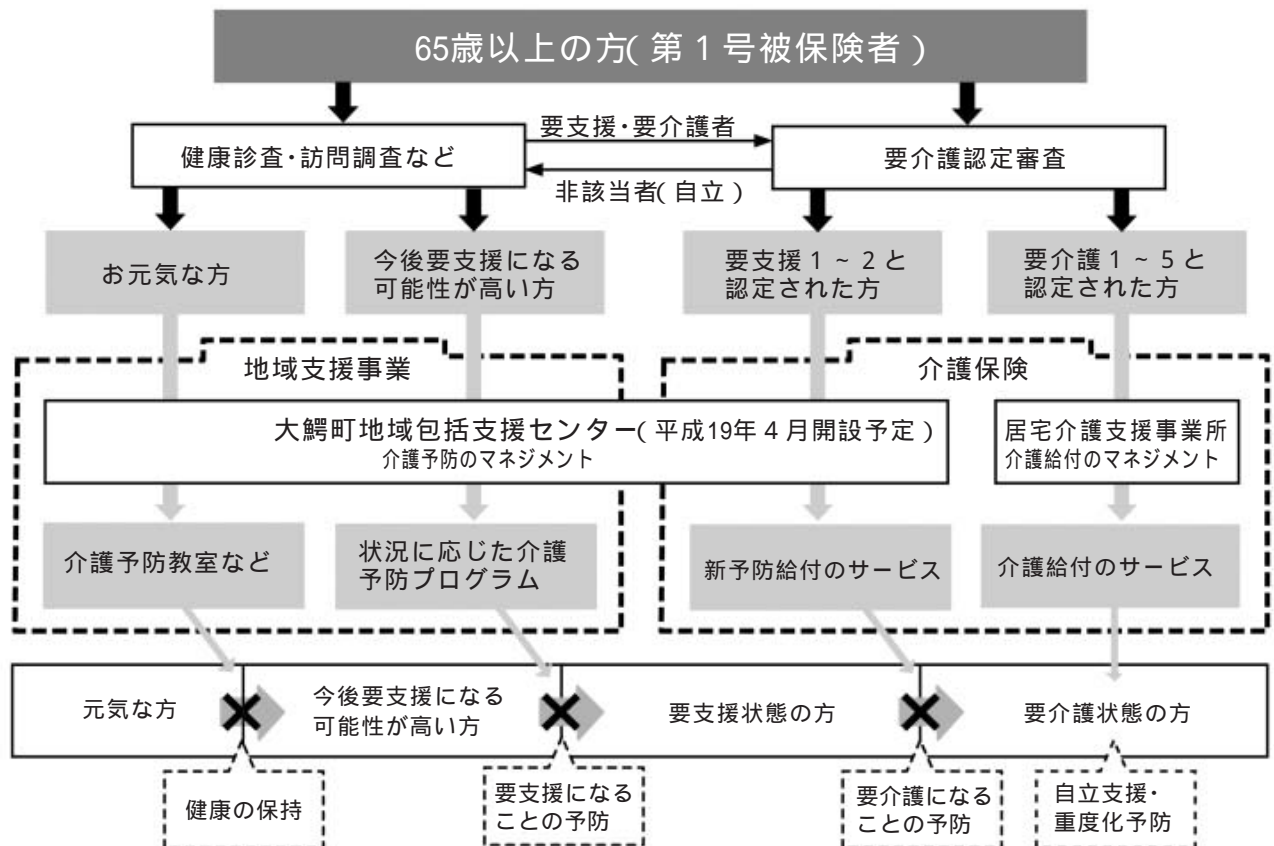
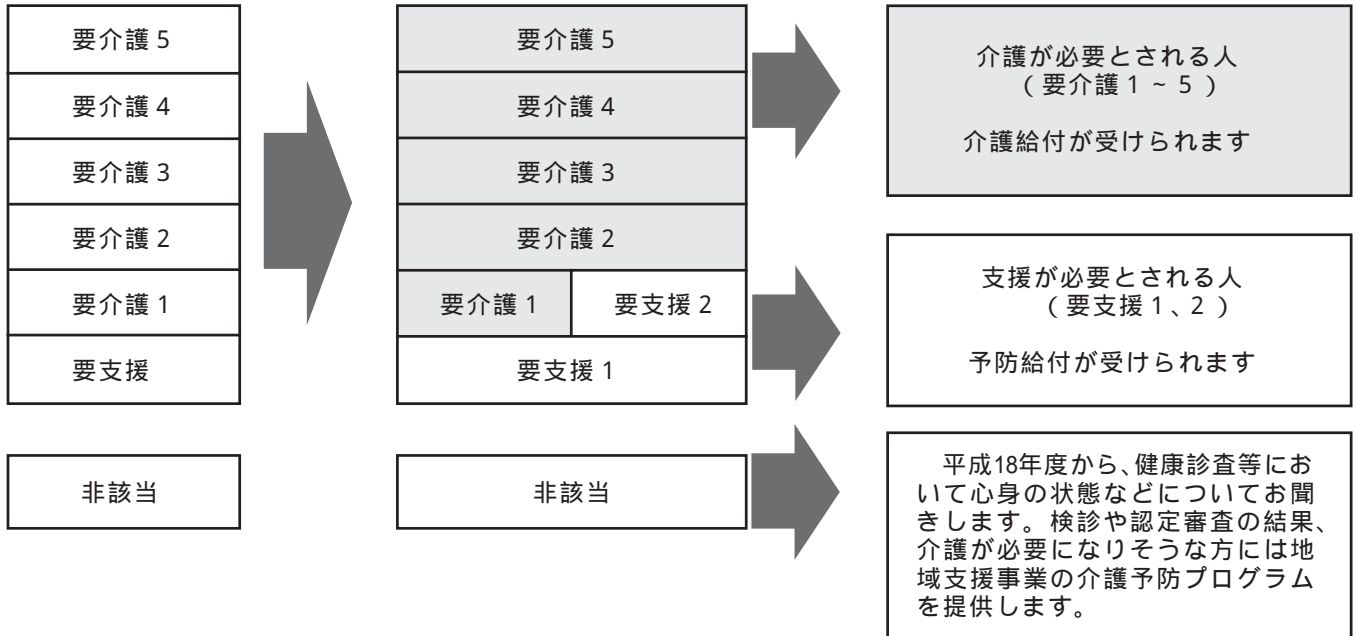
軽度の方は、転倒・骨折、関節疾患などにより徐々に生活機能が低下していく「廃用症候群(生活不活発病)」の状態にある方や、その可能性の高い方が多いのが特徴で、適切なサービス利用により「状態の維持・改善」が期待されます。

今回の改正では、こうした軽度者の状況像を踏まえ、できる限り要支援・要介護状態にならない、あるいは重度化しないよう「介護予防」を重視したシステムの確立を目指しています。

要介護状態区分が変わります

現行

大鰐町では平成19年4月から変わります(H19.3.31までは現行どおり実施)



詳しくは 町役場保健福祉課 介護保険係 ☎48-2111内線312・314・315(山口・油川・齋藤)



みんなの大鰐町中央児童館

子供たちは遊びの中から、また異年齢児との交流を通し多くの事を学び、心も体も大きく成長します。児童館は、ほっとできる「居場所」です。いつでもみなさんをまっています。

児童館を利用していますか？

大鰐町総合福祉センターの中にあり、乳幼児から高校生まで自由に来館できる施設です。(使用料は無料ですが、乳幼児は保護者同伴が原則です。)

集会室、遊戯室、図書室、調理室等があって、遊具等(卓球・バスケットボール・バドミントン・竹馬・ボウリング・ドミノ・ブロック・ままごと・ずぐり等)もたくさんあります。その他、毎月楽しい行事も色々ありますので、友達を誘って参加してみませんか？

また、児童館には『放課後児童クラブ』『なかよしクラブ』もあります。



18年度児童館のおもな行事予定

事業名	予定日	内容
親子であそぼう	4 / 4 (火)他毎月第1火曜日	手遊び、リズム遊び、おもちゃ作り等
三世代交流レクリエーション大会	5 / 14(日)	地域の人達と色々なレクリエーションを楽しむことを通し交流する
パソコンクラブ (全3回募集)	6 / 11(日)・24(土)・7 / 8 (土)・16 (日) 9 / 3 (日)・16(土)・10 / 8 (日)・21(土) 11 / 5 (日)・26(日)・ 12 / 9 (土)・17(日)	マウスあそび、お絵かき、パソコンを利用した作品作り等
全国児童館おりがみ作品展	6 / 12(月)～18(日)	全国の児童館から寄せられた25点を展示
七夕飾りとスライム作り	7 / 1 (土)	笹飾りとスライム作りを楽しむ
移動児童館チャレンジ工作 (全4回)	11 / 11(土)湯野川原社会福祉館・1 / 27(土)中央公民館・3 / 10(土)三ツ 目内生活改善センター・3 / 17(土) 長峰小学校	プラバン工作・アイロンビーズ・科学遊び等を楽しむ
夏休なかよしクラブ	7 / 24(月)・25(火)・27(木)～30(日)・ 8 / 8 (火)～9 (水)(全8日間)	お泊り会・スイカ割り・座禅教室・昼食作り・ 工作・ゲーム大会・バス遠足等
児童館まつり	8 / 20(日)	ステージイベント・出店・あそびコーナー等
いも掘り&焼きいも会	10 / 1 (日)	さつまいも収穫と焼きいもを楽しむ
クリスマスお楽しみ会	12 / 3 (日)	ステージイベント・出店・フリーマーケット・ あそびや工作コーナー等
冬休みなかよしクラブ	12 / 24(日)～26(火)・1 / 9 (火)・11 (木)～13(土)(全7日間)	正月遊び・お茶会・雪上あそび・ボウリング大 会・おやつ作り・お話し会等
入学おめでとう会	1 / 14(日)	新入学児がなかよしクラブの児童と一緒に 歌やゲームを楽しむ
三世代交流餅つき大会	2 / 4 (日)	地域の人達と餅つきや、昔あそびを楽しむ
ドッジボール大会	3 / 11(日)	ドッジボールと豚汁会で交流する
春休みなかよしクラブ	3 / 25(日)～27(火)(全3日間)	運動あそび・おやつ作り・おもちゃ作り等

この他にも手芸・料理・木工教室など色々な行事を予定しております。

毎月「児童館だより」を発行し、各小学校・幼稚園・保育所(園)へ配布しておりますので、どしどし参加し、大いに体験して交流の輪を広げましょう。

放課後児童クラブとは

「両親が仕事で、子供の帰宅時間に誰もいない」「祖父母はいるが農作業などで家にいない」「家族が入院している」などなど…。お困りのことはありますか？

『放課後児童クラブ』はそんな子供達(小学生)の放課後の居場所(遊び場)として利用できます。もちろん学校からまっすぐ来館でき、宿題をしたりお友達や児童厚生員と遊んだりもできます。



申し込み・お問い合わせ 大鰐町中央児童館 ☎48-5656(担当/長井・成田)
大字蔵館字川原田37-6(町総合福祉センター)
【休館日】毎週水曜日・祝祭日・年末・年始

なかよしクラブとは

夏休み、冬休み、春休みの長期休業に1週間位特別なプログラムを計画しています。新しい友だちが増え、色々な楽しい体験ができますのでぜひ参加してください。4・5月号「児童館だより」で会員募集します。

【18年度なかよしクラブの予定】

お泊り会(お化け屋敷、すいか割り、ほたる観察など)、座禅体験、棒パン作り、ボウリング大会、バス遠足、ゲーム大会、お茶会、雪上遊び、昔遊び、料理教室、リサイクル工作、スライム作り等…

町役場人事異動

人事異動が次のとおり発令されました。(平成18年4月1日付)氏名/発令事由/旧所属(備考)

課長級

外崎武義/会計課長/農林課長(大鰐町農業委員会事務局局長併任を解除、大鰐町収入役職務代理者を命ずる、会計課長補佐事務取扱) 工藤啓一/農林課長/企画観光課長補佐(公社・ニセク再建係長事務取扱を解く、大鰐町農業委員会事務局局長を併任) 玉田順一/教育委員会教育課長/教育委員会教育課長(教育課長補佐事務取扱) 渡辺勝則/企画観光課副参事/企画観光課副参事(公社・ニセク係長事務取扱) 佐々木志郎/総務課副参事/総務課長補佐(消防防災係長事務取扱) 下山泰弥/企画観光課副参事/地域交流センター支配人(地域交流センター事務取扱)

主幹級

山内茂/企画観光課主幹/税務課主幹(企画係長事務取扱)

係長級

澤田政三/総務課人事行政係長/総務課消防防犯係長 佐々木久子/総務課庶務係長/総務課主任主査 原子信悦/企画観光課商工観光係長/企画観光課主任主査 山口文博/保健福祉課介護保険係長/税務課主任主査 小川行造/保健福祉課児童福祉係長/保健福祉課主任主査 横山正樹/農林課林務係長/保健福祉課介護保険係長 外崎義秀/生涯学習課庶務係長/農林課林務係長 山中光弘/建設課都市計画係長/建設課下水道室主任主査 石戸谷整子/町立大鰐病院主任主査/議会事務局主任主査 吹田秀世/企画観光課主任主査/地域交流センター主任主査 田中利幸/建設課下水道室主任主査/建設課主任主査 山内淑子/議会事務局主任主査/住民生活課主任主査 山内まり子/農業委員会主任主査/保健福祉課主任主査

主査級

原子学/総務課主査/総務課主査(選挙管理委員会書記併任) 福田宏樹/総務課付主査/総務課付主事(津軽広域連合派遣) 梅村亮子/総務課主事/企画

町立大鰐病院 採用(臨時職員)

工藤明美/臨時看護師 須藤絵利子/臨時看護師 井上恵美/臨時看護師 渡邊琴美/臨時看護師 佐藤菜美子/臨時看護師 高坂芳/臨時看護師

退職(3月31日付)

日村保久/教育委員会教育課副参事 高田稔/保健福祉課長補佐 菅原明/生涯学習課主幹 二川原進/企画観光課主幹 松岡和子/農業委員会主任主査 小田切禮子/生涯学習課主任主査 須藤勇/教育委員会教育課技能員 菊池義光/教育委員会教育課技能員 木田敏清/給食センター運転技能員

【勸奨退職】

太田鉦一/会計課長 齋藤進/企画観光課主幹 桜庭秀子/大鰐保育所保育士 三上悦子/町立大鰐病院准看護師 三浦敦子/町立大鰐病院准看護師



行事予報

5月



天候等による日程の変更にご注意ください。

20日(土)	増田手古奈記念俳句大会「吟行の部」(町中央公民館)
20日(土)~28日(日)	大鰐温泉つつじまつり(開会式20日/正午から)

6月

3日(土)	万国ホラ吹き大会(ホラ吹き会場「鰐come」/正午から)
11日(日)	第4回あじゃらミックダブルステニス大会(あじゃらテニスコート)
25日(日)	第27回町民バドミントン大会

第29回 大鰐温泉つつじまつり

期間 5月20日(土)~28日(日)
場所 県立自然公園「茶臼山公園」



【プログラム】

5月20日(土)	12時	開会式、テ - プカット	(茶臼山公園頂上広場)
	12時40分	大鰐中学校吹奏楽部の演奏	(茶臼山公園頂上広場)
	13時30分	大鰐小学校マーチング部の演奏	(茶臼山公園中間広場)
5月21日(日)	12時30分	歌謡ショー	(茶臼山公園中間広場)
	13時20分	大鰐登山囃子芸能保存会の登山囃子	(茶臼山公園中間広場)
	14時	蔵館小学校キッズソーラン	(茶臼山公園中間広場)
	14時30分	歌謡ショー	(茶臼山公園中間広場)
5月27日(土)	11時30分	大鰐中学校吹奏楽部の演奏	(茶臼山公園中間広場)
	13時	園遊会	(茶臼山公園・スキープラザ)
5月28日(日)	13時	荒田流宝声会社中	(茶臼山公園中間広場)
	14時	大鰐中学校吹奏楽部の演奏	(茶臼山公園中間広場)

【その他の催事】

大鰐温泉物産協会による物産品展示販売 大鰐婦人会・大鰐町商工会の売店 地元商店他 無料休憩所

主催 / 大鰐温泉観光協会 共催 / 大鰐町 協力 / 黒石警察署・大鰐財産区・大鰐町商工会・大鰐温泉物産協会・大鰐町連合婦人会・大鰐中学校・大鰐温泉旅館協同組合・大鰐地区交通安全協会

詳しくは 大鰐温泉観光協会事務局(大鰐町役場企画観光課内) ☎48 - 2111内線234

INFORMATION

おしらせ

介護保険からのお知らせ

介護保険の対象となる住宅改修費・福祉用具購入費についての申請方法などが変更となりました。

【住宅改修費】平成18年4月1日以降工事施工予定分から事前確認が必要になり、工事着工前に町において内容の確認が必要になりました。

事前確認がない住宅改修は、介護保険の対象とはなりません。

【福祉用具購入費】平成18年4月から、県の指定を受けた事業者から購入したものでなければ、介護保険の対象となりません。

詳しくは 町役場保健福祉課 介護保険係 ☎48-2111内線315 (齋藤)

第27回町民バドミントン大会

主催 大鰐町体育協会、大鰐町バドミントン協会

期日 平成18年6月25日(日)

開会式 8時30分 試合開始 9時

会場 大鰐小学校体育館

種目 ダブルス個人戦 男子ダブルス 初心者ダブルス 混合ダブルス 学生の部(オープン)

参加資格 大鰐一般町民(大鰐に職籍のある人も可)

参加料 1ペア1,000円(保険料含む)、学生は無料

競技方法 15ポイント・3ゲーム
マッチ 分割リーグ・決勝トーナメント方式

締め切り 6月21日(水)午後4時

表彰 男子ダブルス優勝ペアに町長杯、初心者ダブルス優勝ペアに教育長杯。混合ダブルス優勝ペアに体育協会長杯を授与する(いずれも持ち回り)。

その他 服装は、運動着とズック エントリーは1人1種目に限ります 申し込みは2人1組で参加料を添えて申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先
大鰐町教育委員会 保健体育係 ☎48-2111内線452(長利) / 坂本靴履物店方 坂本府隆 ☎48-4193

第17回町民ナイターバドミントン大会

主催 大鰐町体育協会・大鰐町バドミントン大会

期日 平成18年6月2・5・9・12・16・23(火曜日及び金曜日)午後7時から9時

会場 大鰐中学校体育館

種目 男子ダブルス 女子ダブルス(1チーム2~5人登録制) 地区町内、職場、グループ、サークル、友人、仲間の編成によるチーム

参加資格 大鰐一般町民(大鰐に職籍のある人も可)

参加料 3,000円(保険料含む)

競技方法 1ダブルス・15ポイント・3ゲーム(リーグ戦)

締め切り 5月26日(金)午後4時

代表者会議及び組合せ抽選

5月29日(月)午後7時 大鰐中学校体育館

申し込み・問い合わせ先
坂本靴履物店方 坂本府隆 ☎48-4193

「鰐come」休館日についてのお知らせ

平成18年4月から、施設等整備点検のため、毎月第3木曜日を休館日といたします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

平成18年度の休館日は、下記のとおりです。

休館日(毎月第3木曜日)
4月20日・5月18日・6月15日・7月20日・8月17日・9月21日・10月19日・11月16日・12月21日・1月18日・2月15日・3月15日

営業時間は従前どおり午前9時から午後9時までです。皆様のご来館をお待ちしております。

詳しくは 大鰐町地域交流センター「鰐come」☎49-1126

大鰐町情報公開・個人情報保護運用状況

大鰐町情報公開条例第25条及び個人情報保護条例第39条の規定に基づき平成17年度の運用状況を公表します。

情報公開運用状況

町長部局……請求件数34件、公開決定件数31件、公開件数31件(写し30件、閲覧1件)、文書不存在3件

個人情報保護運用状況

町長部局……請求件数64件、公開決定件数64件、公開件数64件

【町役場総務課】

前人権擁護委員協議会では、6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで、平成18年6月3日(土曜日)に公証人、司法書士会、土地家屋調査士会の協力で「法務局なんでも相談所」を開設いたします。時間は午前10時から午後3時まで、場所は青森地方法務局弘前支局2階会議室となっております。

相談は無料、秘密は厳守いたしますので、土地や建物の登記や遺言に関する問題、供託・戸籍の問題、近隣・家庭・学校・職場の問題、子どもに関する悩みごとなど、また、どこに相談したらよいか分からないとお困りの方はお気軽にお越し下さい。

青森地方法務局弘前支局職員、人権擁護委員、公証人、司法書士、土地家屋調査士が無料で相談に応じます。

なお、弘前支局は平成14年12月城東第5地区へ移転しておりますので、お越しの際は、弘前駅から城東循環100円バスをご利用になり「城東タウンプラザ前」バス停でお降りになると便利です。

詳しくは 青森地方法務局弘前支局総務課 ☎26 - 1150 弘前市大字早稲田三丁目1番地1

第4回あじゃらミックスダブルステニス大会開催

主催 大鰐町硬式テニス協会
期日 平成18年6月11日(日)雨天順延 6月18日(日)
会場 大鰐町あじゃらテニスコート(8面・ハードコート)
時間 午前8時から8時30分受付、8時30分開会式、午前9時試合開始
種目 ミックスダブルス
募集組数 32組(先着順により予

定組数に達した時点で締め切ります)

参加資格 一般(前年度及び本年度A級登録者及び学生は除く)

なお、前年度優勝ペアの同一参加は不可ですが、個別参加はできます。

参加料 1チーム(1ペア) 3,000円

競技方法 1セットマッチ(ノーアドバンテージ方式)6 - 6(12Pタイプブレーク)、予選リーグ決勝トーナメント

天候その他の都合により試合内容を変更する場合がありますので、予め同意の上お申し込みください。

申し込み 5月26日(金)必着

表彰 1~3位まで表彰(参加賞あり)

その他

服装は運動着とテニスシューズ。

ラケットは各自持参のこと。

申し込みは、2人1組で申し込むこと。

なお、参加料は当日受け付けします。

申し込み・問い合わせ先

〒038 - 0211 大鰐町大字大鰐字大鰐106 - 2 坂本靴履物店方
坂本府隆 ☎48 - 4193

弘前地方森林組合からのお知らせ

【森林復活大作戦】

荒廃している森林の復活をめざし展開しています。

森林所有者の皆さん、あなたの山林は大丈夫ですか。今、手入れをしておかなければ、大変なことになる。

山のことなら、何でも気軽にご

相談ください。

お問い合わせは 弘前地方森林組合 弘前市大字境関字亥ノ宮35 - 13 ☎28 - 3305 FAX28 - 3307

住民異動届の際に本人確認を行っていますのでご協力をお願いします

第三者による虚偽の届出の防止と早期発見のため、総務省での住民基本台帳事務処理要綱の改正に伴い、住民異動届の際には、本人であると確認できる書類として運転免許証、パスポート、健康保険証などの提示を求めています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

本人確認する住民異動の種類

・転入届、転出届、転居届、世帯変更届

窓口にて持参していただく本人確認書類

官公署が発行し本人の顔写真が添付された書類

<運転免許証・パスポート・住基カード(顔写真あり)・各種免許証または許可証など>

その他(2種類以上の提示が必要となるもの)

<健康保険証・医療受給者証・介護保険被保険者証・年金手帳・年金証書・社員証・預貯金通帳・キャッシュカード・クレジットカード・診察券など>

身分証明書をお持ちでない方も届出はできますので、窓口にお申し出ください。

本人確認ができなかった方には、届出があったことを後日郵便でお知らせします。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48 - 2111内線323・324・325(水木・藤田)

INFORMATION

お知らせ

予防接種に関するお知らせ

広域予防接種のお知らせ

町の定期予防接種を何らかの事情で接種できない場合は、県内の他市町村でも接種することができます。希望される方は保健福祉課健康推進係まで申し込みください。

町立大鰐病院の個別予防接種申し込み時間の変更のお知らせ

町立大鰐病院の個別予防接種の申し込みは、月曜～金曜日の午前10時～11時30分に予約を受け付けします。なお実施日については、水曜日・金曜日の午後1時～3時となっています。

お問い合わせは 町役場保健福祉課 健康推進係 ☎48-2111 内線305・307・308・309

人間ドックの申し込みは6月30日までに

国民健康保険被保険者(国保加入者)の健康づくり推進事業として、疾病の早期発見、早期治療を目的に『平成18年度国保加入者短期人間ドック(日帰り)』を下記の日程で実施します。

対象者 国民健康保険被保険者で、国民健康保険税を納期までに納めている年齢40歳～69歳までの男女(なお、人間ドックを希

望する方は、町が毎年実施している基本健診及び各種ガン検診(婦人科検診は別)をご遠慮ください。また、現在入院されている方は、人間ドックを希望しないようお願いします)

検診料 無料

実施期間 平成18年5月～11月、平成19年2月～3月

申込締め切り 6月30日(金)までに、受診月等の希望を町役場保健福祉課まで連絡(電話可)してください。ただし、都合上6月30日までに申し込みできなかった方は、締め切り後も受け付けしません。(申し込みされた日程等に希望者が多い場合は、変更することがありますのでご了承ください)

また、受診日程については、受診日が近づきましたら直接本人へ通知します。

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48-2111内線313(須藤)

計量法に定められる『はかり』の検査が実施されます

実施場所 大鰐町中央公民館
実施日/時間

5月30日/午前10時～12時・午後1時～3時

5月31日/午前10時～12時・午後1時～3時

原則検査手数料が必要となります。

詳しくは 町役場企画観光課 ☎48-2111内線234(三浦)

自衛官募集案内

【2等陸・海・空士】

資格 18歳以上27歳未満の男子
受付期間 平成18年5月26日

(金)まで

試験日 平成18年6月4日(日)
試験場所 青森駐屯地(青森県青森市大字浪館字近野45)

お問い合わせは 〒036-8093 弘前市城東中央3丁目9-19 自衛隊青森地方連絡部弘前募集事務所 ☎27-3871 http://www.aomori.plo.jda.go.jp Eメール plohirosaki@carrot.ocn.ne.jp

平成18年5月12日(金)は民生委員・児童委員の日です

大正6年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規定が公付されたことにより、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」として定めたものです。

民生委員・児童委員は安心して相談できるボランティアです!

民生委員・児童委員は、「民生委員法」「児童福祉法」によって設置された地域住民を支援するボランティアです。全ての民生委員は子どもに関わる問題を担当する児童委員も兼ねています。また、児童に関わる相談・支援を専門に担当する「主任児童委員」もいます。生活、子育て、まちづくりなど、幅広い分野の相談に応じています。どうぞお気軽にご相談ください。

秘密は守られます

民生委員・児童委員には法律で秘密を守る義務があり、相談内容が漏れることはありません。

詳しくは 大鰐町社会福祉協議会 ☎47-5151

「法務局なんでも相談所」開設

青森地方法務局弘前支局、弘

1歳の誕生日

【地区・大鰐6B】
田沢秀郎・啓子さんの子

こころ
心ちゃん
(平成17年5月2日生まれ)



こんにちは、心でーす。
「大きなくりの木の下で」の歌と、
「くまのプーさん」が大好きです。
今度、みんな一緒に遊んでね。

戸籍の窓口

3月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

おくやみもうします
亡くなった人(年齢)地区名

木田 あい (85歳)三ツ目内	山下 敏美 (59歳)宿川原	須藤 勝美 (74歳)蔵館2	中嶋 コト (101歳)居士	山口 チネ (83歳)虹貝	奈良 常作 (85歳)宿川原	竹内 大観 (96歳)大鰐3	小林 ヒデ (91歳)宿川原	渡邊 吉雄 (66歳)居士	木田 繁知代 (91歳)三ツ目内	原子 キク子 (80歳)元長峰
-----------------	----------------	----------------	----------------	---------------	----------------	----------------	----------------	---------------	------------------	-----------------

暮らしの情報

【消費者からの相談事例】

電子レンジで加熱した豆乳の突沸

飲料物などを電子レンジで加熱する際、「突沸」(注1)の発生を予測し、危険を回避することを念頭に置いている消費者は多くないはずである。今回は、豆乳を電子レンジで加熱した後、突沸により豆乳が跳ね上がり、顔に大やけどを負った事例を紹介する。

相談内容

紙パック入りの豆乳を湯飲み茶碗に半分くらい注ぎ、電子レンジの、あたためボタンを押して加熱した。終了したので取り出し、台の上に置いてかき混ぜようとスプーンを入れた

途端、豆乳が1メートルくらい噴き上がり、顔に大やけどを負い通院・治療に2ヶ月を要した。

豆乳メーカーのお客様相談室に電話し事故の発生を知らせたが、担当者対応は、国民生活センターが公表した資料がありますが、今回のような現象は「突沸」といって当社の製品だから起こるものではありません。ですから当社には一切責任はありません。

「せん」というものだった。金銭的要求をしているわけではなく、事故の再発を防ぐことはできないかと思うだけなので、国民生活センターに相談することにしました。

(50歳代女性 給与生活者)

アドバイス

消費者は次の点を守って、突沸事

故を回避するといふ。

「あたためボタン」のみによる飲食物の加熱は、過熱状態となる場合があるのなるべく行わない。
過熱された恐れがある場合は、加熱後すぐに取り出さず、1〜2分以上冷ますこと。

注1 通常、液体を加熱し沸点に達すると、液体内部から水蒸気が発生し沸騰状態となるが、まれに沸点に達しても沸騰しない場合がある。この状態の液体が何らかのショックを受け急激に沸騰を起こす現象を「突沸」といふ。

相談は

青森県消費生活センター	017-722-3343
弘前相談室	0172-364500
国民生活センター相談部	03-3446-0999

山本 由愛 (女・竜史)蔵館8	成田 晴風 (男・正人)大鰐10	横山 芽衣 (女・重久)長峰	花岡 煌斗 (男・孝将)蔵館4	三浦 功 (男・明瑞)八幡館	佐藤 冴彪 (男・優)蔵館5B	渡辺 陽和 (女・陽介)八幡館
-----------------	------------------	----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------

大鰐町の人口と世帯数

平成18年3月末日現在	
人口	12,516人
前月比	(-50)
男	5,816人
女	6,700人
世帯数	4,308世帯
前月比	(-6)